

社会的養護の充実の検討について

1、検討経過

- 社会的養護の充実については、これまで「社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会」で検討を進めてきたところ。

前回開催：12月7日

- 今般、児童養護施設等の社会的養護の課題について、短期的に解決すべき課題や、中長期的に取り組む将来像を含め、集中して検討を行うため、新たに「児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会」(別紙)を設置し、検討を開始した。

第1回：1月28日、第2回：2月15日

2、最低基準の当面の見直し

- 社会的養護に係る児童福祉施設最低基準(厚生労働省令)の見直しについて、当面、現在の予算措置の水準の範囲内でできる見直しを早急に行うこととし、課題検討委員会の第1回、第2回会合での議論を経て、社会的養護専門委員会(3月中旬予定)で改正案を取りまとめた上で、早急に省令改正を行う予定。

3、早急に実施する事項

- このほか、次のような事項を早急に実施。
 - ① 来年度の実施要綱の見直し [4月実施]
※小規模グループケアの実施要件緩和など
 - ② 里親委託ガイドラインの策定 [4月実施]
 - ③ 各施設の施設運営指針、ケア標準(養育標準) [4月から検討、年内又は年度内]

4、課題と将来像

- 社会的養護の「課題と将来像」について検討を進め、今春には一定のとりまとめを行う予定。

児童養護施設等の社会的養護の課題に関する 検討委員会の設置について

1 設置の趣旨

社会的養護を必要とする子どもの数は増加しており、虐待など子どもの抱える背景は多様化・複雑化している。児童養護施設等の社会的養護の子どもが健やかに育ち、一般家庭の子どもと平等に社会のスタートラインに立つことができるよう、公的な責任として社会的養護を充実する必要がある。

社会的養護の現場においては、様々な困難の中で努力が行われおり、厚生労働省として、社会的養護の課題について、短期的に解決すべき課題や、中長期的に取り組む将来像を含め、集中して検討を行うため、本検討委員会を設置する。

なお、本検討委員会は、社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会における検討と連動するものとする。

2 主な検討事項

- (1) 施設の小規模化、施設機能の地域分散化、里親推進等、家庭的養護の推進のための具体的方策について
- (2) 施設基準等の見直しを含む社会的養護の質的向上の方策について
- (3) 社会的養護の児童の自立支援の推進方策について
- (4) その他社会的養護の将来像及び課題について

3 構成(◎は委員長)

◎柏女 霊峰	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
相澤 仁	全国児童自立支援施設協議会顧問(国立武蔵野学院長)
大塩 孝江	全国母子生活支援施設協議会副会長(倉明園施設長)
大島 祥市	全国自立援助ホーム連絡協議会監事(ベアーズホーム施設長)
木ノ内 博道	全国里親会理事(前千葉県里親会会長)
高田 治	全国情緒障害児短期治療施設協議会幹事(横浜いずみ学園施設長)
平田 ルリ子	全国乳児福祉協議会副会長(清心乳児園施設長)
藤井 美憲	全国児童家庭支援センター協議会副会長(愛泉こども家庭センター施設長)
藤野 興一	全国児童養護施設協議会副会長(鳥取こども学園施設長)
武藤 素明	全国児童養護施設協議会制度政策部長(二葉学園施設長)
渡井 さゆり	特定非営利活動法人日向ぼっこ理事長

4 開催経過

第1回:平成23年1月28日

第2回:平成23年2月15日